

平成27年度第8回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成27年8月5日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 8階	801会議室

第8回定例会議事日程

1 日 時 平成27年8月5日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第22号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第2 第23号議案 八王子市都市公園条例の一部を改正する条例の設定依頼について

第3 第24号議案 平成26年度教育予算に係る歳入歳出決算認定の調製依頼について

第4 第25号議案 平成27年度9月補正予算の調製依頼について

4 協議事項

平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書採択について (指導課)

5 報告事項

本市の小中一貫教育について (指導課)

第8回定例会追加議事日程

1 日 時 平成27年8月5日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第26号議案 平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	興 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟

生涯学習政策課長	井上 茂
スポーツ振興課長	坂口 崇文
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	中正 由紀
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	小坂 光男
中央図書館長	中村 照雄
生涯学習センター図書館長	新堀 信晃
南大沢図書館長	村田 浩三
川口図書館長	福島 義文
指導課指導主事	野村 洋介
指導課指導主事	日向 義裕
教育総務課主査	堀川 悟
教育総務課主任	村石 英里
教育総務課主事	廣瀬 桃子
教育総務課嘱託員	村尾 ひとみ

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 お待たせいたしました。本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成27年度第8回定例会を開会いたします。

本日は、大勢の傍聴人にお越しいただいております。八王子市教育委員会傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところですが、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができるとの但し書きがございます。これに基づき、皆様の御要望にできる限りお答えすべく、前回に引き続き、今回も100席御用意いたしております。皆様の御期待に沿えるよう、我々も真剣に審議を行ってまいります。

また、本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズによる対応を実施しておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

また、議事日程中、第22号議案から第25号議案につきましては、未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。



○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について、進行いたします。

協議事項「平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について」を議題に供します。なお、本件につきましては、第6回及び第7回定例会において行いました意見集約の結果を参考に協議を行い、全教科終了後には、これまでの協議を踏まえて、事務局より議案を提出することとしたいと思っております。

また、前回同様、本日の協議においても興水委員より、「自分は小学校の国語の教科書において、ある出版社の編集委員を務めた経緯があり、この出版社が採択候補を出している教科である国語、書写、美術、英語の採択については棄権させていただき、会場を退席させていただきたい」旨の申し出がありましたが、御異議ございませんでしょうか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

また、円滑な議事進行のため、興水委員に御退席いただく国語、書写、美術、英語の4種目については、協議を先行したいと思います。

それでは、事務局は保管していた封筒を開封し、意見の集約作業をお願いします。

〔事務局 封筒開封・集約作業〕

○坂倉教育長 それでは、意見集約の結果を参考に、各種目について協議してまいります。

なお、意見の一致がみられた種目について、例えば、5対0や4対1の場合など、そういう種目については、具体的な協議は省略することもできると思います。特に2対1対1対1など、こういうときはしっかり議論しなければいけないと思います。また、先ほど言った4対1でも、もし1の方が御意見があれば、それぞれお伺いしますが、御意見がなければ、その場合には省略することもできると思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

○坂倉教育長 それでは、協議を始めます。

まず、国語から始めますので、興水委員には御退席をお願いいたします。

〔興水委員 退席〕

○坂倉教育長 国語の意見集約の結果を発表いたします。三省堂1、教育出版2、光村図書出版1という形でございます。

国語については、興水委員がいないため、4名ということの中で、1対2対1ということで、2票とったところがございますが、4名の過半数は一応3となりますので、御意見等いただければと思っております。いかがでしょうか。

和田委員、いかがですか。

○和田委員 私は光村図書を推薦しているわけなのですが、教育出版にしても、三省堂にしても、同等の評価をしておりますので、今回、教育出版が数字として高くなっていますが、特にこれに対して、異議はございません。

○坂倉教育長 金山委員、いかがですか。

○金山委員　私は三省堂なのですが、三省堂を推薦した理由は、ほかも遜色ないと思ったのですが、アクティブ・ラーニングと申しますか、議論を活発にするための、例えばグループ新聞をつくらうであるとか、ワールドカフェというようなものを取り入れているところで、一歩リードかなと思って決めました。教育出版のほうも、「聞く」「話す」「話し合う」が4単元ずつあるとか、グループ討議の指導がちゃんとあるということですし、また、ワールドカフェは、この前の御説明では前からやっているところもありますよということなので、そういうことも取り入れて御指導していただくのであれば、問題ないと思います。

○坂倉教育長　星山委員、いかがですか。

○星山委員　私は教育出版がいいなと思いました。国語というのは、読書とか、自主的な学びの世界に開く入門書というところで、こちらがいいなと思って推しました。特段それ以上の理由はないですが、私はこれがいいかなと思いました。

○坂倉教育長　私も教育出版なのですが、私は教育出版ではなければ、東京書籍かなと思いました。いつも言っているように、図書、読書というものに非常に力を入れている中で、この2社が関連する本の紹介が充実しているなという意識がとても強かったのも、そんなふうにしたところでございます。

和田委員と金山委員のほうで、お2人ともおのおの推した会社はありますが、教育出版についても遜色ないというような御意見の中では、特に再投票ではなくて、2名が推した教育出版という形で、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　御異議ないものと認めます。

それでは、国語につきましては、教育出版を推したいと思います。

次に、書写について協議いたします。

書写の結果でございますが、学校図書1、教育出版3でございます。

3対1ということで、また、国語との関連性も考えた中で、教育出版ということでもろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、書写につきましては、教育出版を推したいと思います。

次に、飛びまして、美術に移らせていただきます。

美術ですが、光村図書出版3、日本文教出版1ということでございますけれども、い

かがでしょうか。

3対1ということで、光村図書出版でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 では、美術につきましては、光村図書出版ということにさせていただきます。

次に、英語でございます。

英語は、東京書籍1、三省堂1、教育出版2でございます。

これも国語と同じように、1対1対2となりましたので、御協議をお願いしたいと思っています。

○星山委員 私は三省堂を推しました。ほかのものも、学校図書と教育出版はとてもわかりやすく、特に学校図書と迷いました。その中で、三省堂を推した理由というのは、比較的、英語を使ってこれから活躍していくかなという子どもたちにとっても、幅広く読みやすいかなと思い推しましたが、それほどのこだわりはありませんので、皆様が推されるほうで私は構いません。

○坂倉教育長 和田委員、いかがでしょうか。

○和田委員 私も、今挙がった教科書会社については、どれも評価をしているのですが、自身は、東京書籍を推させていただきました。

特に、これまで採用していた学校図書なのですけれども、余りにも会話といいましようか、そういったところを重視しているのと、それから、取り入れている題材が非常に多くなり過ぎていたので、もう少しシンプルに基本的なところを押さえるという観点からすると、東京書籍のほう非常にシンプルで、何をきちんと学ぶのかということが明確になっているというふうに思いました。基本文型の練習なども、ゆとりをもってできるつくりになっていましたので、余りたくさんのことを取り入れるというよりも、やはり、英語の基礎を学んでもらいたいということから、東京書籍を推させていただきましたが、教育出版についても、同等の評価をしておりますので、特に異論はございません。

○金山委員 教育出版で気になったのは、別冊の赤シートを使うところがどうかと思ったのですが、これから受験勉強でそういうこともあるなと思ったことと、それから、会話をきちんとすることはもちろんなのですが、やはりちゃんとした文章も読めなければいけないと思い、文章教材が教育出版が一番多いのかなという印象をもちましたので、教育出版を推させていただきました。

○坂倉教育長 私も教育出版で、今、おっしゃったEssentialsという別冊の評価をどうする

かということがありましたが、やはり、家庭学習について有効性があるのではないかと思います。前回の協議で聞いた、3文字の日本人の名字を全部大文字にしていることですか、今の文部科学省の方向性として、この教え方もしていくという形の中では、先取りという意味で非常にいいのかなと思っていますので、推したところでございます。

今の御意見の中で、和田委員にしても、星山委員にしても、幾つかここはどうかというものはありましたけれども、ここに出ているようなところについては、特に問題ないという形で受け取りましたので、そういう意味で、教育出版でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、英語につきましては、教育出版を推したいと思います。

続きまして、地理に移りますが、興水委員をお呼び願いたいと思います。

〔興水委員 入室〕

○坂倉教育長 地理について、協議をいたします。

地理の協議の結果でございますが、東京書籍2、帝国書院1、日本文教出版2でございます。

2対1対2でございますので、協議に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、金山委員からお願いします。

○金山委員 私は帝国書院にしたと思うのですが、高尾の地形図があるということなので、親しみがあるのかなというのが一つあります。

○坂倉教育長 興水委員、いかがでしょうか。

○興水委員 私は、調査委員会の先生方の中で、雨温図というのが非常に大事で、そのところが充実しているものがないのではないかというような調査報告がありましたので、それを根拠にしたのが1点。もう一つは、小学校との連携というのは、本当に大事になってくるだろうと思います。小中連携について、しっかりと考えているというのが2点目。もう一つは、これから求められるであろう、いわゆる能動的、自分で課題を発見して、それに対して解決していくという道筋と、それからインデックス、その他が充実しているということで、この3点で日本文教出版を選びました。

以上です。

○星山委員 私は東京書籍を選んだのですが、どこの出版社も大変見やすく、特に地理という特性上、文字であるとか、索引であるとかというところも一番気を使っていらっしゃる

るかなと思ひまして、私はどうしても東京書籍でなければというわけではありませんが、子どもたちの見やすさや使いやすさを考えて、これが学びやすいかなという視点で、こちらにいたしました。

○和田委員　どこの会社にしても、非常に資料が多くて、豊富に入っているということは、前回の議論のところでもお話をしたのですが、余りにも資料が多過ぎて、結局、その中から何を学ぶかということがきちんと文章化されているのかという点から、私は日本文教出版を推薦させていただきました。先生方が、学んだことをきちんと押さえられるような、そういう扱いになっているのではないかと考えました。

○坂倉教育長　私は東京書籍なのですが、まず一番に、地図帳の使い方というあたりが非常にしっかりとしているところが、地理との関連性の中でいいと思ひました。それから、統計資料も非常に充実して、特にスキルアップが充実しているなと思ひました。また、地域の生活については、客観性に加えて主観的な見方のあたりも斬新かと思ひたところです。日本文教出版を見ますと、スキルアップがいい観点なのだけでも、もう一工夫欲しいなという感じをもちました。それと、解説が少し古いのではないかというような、つまり、中国の一人っ子政策などは、もう大分変わってきているようなところもあると思ひのですが、そういう政策をとっているよというような話でとまっているあたりが、少し古いのかなと思ひたところです。

○金山委員　私は、高尾が載っているということで、帝国書院を最終的に選んだのですが、東京書籍と迷ったのですね。東京書籍は、やはり和田先生もおっしゃったように、少し難しい記述だと思ひましたけれども、減災への取組まで取り入れているということと、地図の見方の説明がきちんとしているなと思ひましたので、帝国書院でないのならば、東京書籍でお願いしたいと思ひます。

○坂倉教育長　和田委員と興水委員はいかがですか。

○興水委員　教科書会社は、いろいろなところで本当に一生懸命に子どものためにとやっているの、どうしてもこれでなければいけないところは一つもないのだろうというのは、みんな共通した思ひかなと思ひます。ただ、私は非常に長い時間をかけて、1冊1冊検討させていただきましたので、自分の中でこれだったらというところで選んだものを、もう少し推してみたいなと思ひます。特に、小学校との連携というのがこれからどんどん進んでいく中で、それをしっかりと意識して出ているという意味では、私はこちらを推したいなと思ひたところです。そうは言ひましても、今申し上げたように、これ

でなければというところは、どなたもそうは思っていらっしゃらないだろうと思います。

○坂倉教育長 和田委員、いかがですか。

○和田委員 東京書籍のいいところは、小学校とのつながりと、それから、学習の流れがわかりやすいというところがあると思うのです。ですから、そういう意味では、決して日本文教出版でなければいけないということはないのですが、先ほど申し上げたように、やはり情報量が多くなっている中で、視覚的に訴える部分が非常に多くなっている。その中で、どれだけ先生方が指導しやすいのかという観点で選ばせていただきました。私も、どの教科書会社も非常にいいつくりになっているので、日本文教出版でなければ、東京書籍を考えていましたので、それで結構かと思います。

○坂倉教育長 和田委員、興水委員のお二人とも、御自分が推されたところに対しては、やはり一番いいのだという意識はありながらも、東京書籍は次点、ないしは一定の水準を超えているというお話があり、また、金山委員からは、帝国書院でなければ東京書籍がよかったというお話がある中で、再投票することなく、東京書籍に決めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、地理につきましては、東京書籍を推したいと思います。

次に、歴史です。

歴史の協議の結果でございます。東京書籍 1、教育出版 3、日本文教出版 1 でございます。

3 対 1 対 1 ということで、教育出版ということでよろしいでしょうか。特に御意見がなければ、そのようにさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、歴史につきましては、教育出版を推したいと思います。

次に、公民です。

公民の協議の結果ですが、東京書籍 2、教育出版 1、帝国書院 1、日本文教出版 1 ということで、2 対 1 対 1 対 1 ということでございますので、これについて、少し御意見をいただきたいと思っております。

今度は、和田委員からお願いします。

○和田委員 これについても、先ほど申し上げたのですけれども、情報量が多過ぎる中で、やはり学ぶ生徒にとっても、内容的なものが整理されて文章化されているということが

大事なのだらうと思い、バランスのよさと、それから解説のすっきりした内容から考えて、私は教育出版を推させていただきました。しかし、2番目には東京書籍を推させていただいておりますので、東京書籍について、ほかの方が推薦されるのであれば、それに異議はございません。

○金山委員 公民はとても悩みました。日本文教出版と申し上げたのですが、その理由は、情報モラルをきちんと書いているということと、現在の子どもたちと社会とのかかわりという視点が大きいのかなと思ったのですが、それでなければ、つながりという観点であるとか、「公」というものをどういうふうに見るかということに関して、東京書籍がいいのかと思っておりませんでしたので、東京書籍でも異論はございません。

○興水委員 公民については、東京書籍、教育出版、それから日本文教出版、この3つの中で迷いました。どの教科もそうですが、どれもしっかり書かれているなと思ったところですが、それぞれの工夫はあるのですが、子どもにとって一番使いやすいのはどれかというところは非常に迷いまして、東京書籍と教育出版、私が推したのはどちらだったか忘れるぐらい、本当に迷いました。そのあたりであれば、決定に従いたいと思います。

○星山委員 私は、全体の流れとバランスのよさで、東京書籍を推しました。

○坂倉教育長 私は、全体的によくできているということで、帝国書院を推したのですが、やはり皆さんの意見と同じで、そうでなければ東京書籍という考え方があり、そういう意味では、東京書籍に対しては、こちらもいい教科書と思っております。異議はありません。

ということで、東京書籍でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、公民につきましては、東京書籍を推したいと思います。

続きまして、地図です。

地図の結果ですが、東京書籍が2、帝国書院が3でございます。

3対2ということで、多数決でいきますと、帝国書院ですが、特に御意見があれば、お願いしたいと思います。特に地図は、考え方が少し違うという形があった中ですがけれども、その辺も含めて、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それでは、地図は帝国書院を推したいと思います。

続きまして、数学です。

数学の結果でございますけれども、東京書籍 1、大日本図書 1、啓林館 3 でございます。

3 対 1 対 1 ということで、啓林館でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、数学については、啓林館を推したいと思います。

続きまして、理科でございます。

理科の結果ですが、東京書籍が 2、大日本図書が 1、啓林館が 2 でございます。

2 対 1 対 2 ということで、これも協議をしたいと思います。

金山委員からお願いします。

○金山委員　理科も迷いましたが、先生方の御説明の中で、主体的に子どもたちが取り組めるものということで、東京書籍と大日本図書と啓林館が出てきたと思います。啓林館のほうは、別冊のマイノートをこの場合は評価しないということで、あとの 2 つということになったのですが、この 2 つを見比べて、大日本図書のほうが、子どもに考えさせる場面が多いのかなと思いました。また、日常生活の関連も、こちらのほうがいいのではないのかなと思い、こちらにいたしました。

○興水委員　私も、東京書籍、大日本図書、啓林館で悩みました。大日本図書のいいところは、結果から考えてみようというので、結果や考察が記載されていなくて、子どもに任されているというところが、私はいいなと思いましたが、ただ、基礎ができていない子どもには厳しいかなということを考えてところです。

結果的には、啓林館を推したのですけれども、その理由は、一つは小学校の算数との関連に理科で触れているというか、教科横断型の考え方、これはとても大事で、これからはこういう考え方が必要だろうと思いましたので、そこを高く評価いたしました。もう一つは、どの教科書会社も言語活動を大事にしていますけれども、その中で、明確に予想と、思考と、それから協議という形でステップを踏んでいるという意味で、啓林館を推したいと思います。

○星山委員　私は、東京書籍か啓林館でものすごく迷ったので、今、意見を求められても、とても難しいなという感じがします。東京書籍は何がいいかといったら、やはりサイエンスの考え方、あと、私が今実際に大学生を教えているというところと結びつけて、基本のところをきちんと押さえて、目的、手順、それから自分で結果を考察するというアクティブ・ラーニングが一番学びやすいかなと思い、推しました。

○和田委員　私は、啓林館にも興味があったのですが、マイノートの扱いは、ここでは必要なのではないかと思いました。応用やまとめや練習問題を、わざわざ別冊にする必要はなくて、もし必要であれば、本編のほうに取り入れてやることも可能だろうというふうに思いました。

それから、先ほどからこだわっているのですが、情報量が多い中で、どれだけ先生が整理して指導できるかという観点で考えたときに、啓林館のほうが、文章中に化学式やモデル図などがたくさん入り込み過ぎていて、文章的に読みづらい、あるいは、すっきりした説明になっていないのではないかというところが気になったところです。

さらに、先ほど興水委員からもお話があったのですが、私はその「話し合ってみよう」という設定の仕方が、学習後の設定になっているところが少し気になっていて、やはり導入のところであって、もう少しいろいろな関心を高めてから学習に入るほうが、理科の学習としてはいいのではないかという観点から、東京書籍が、学習の流れ、あるいは文章的なもののすっきりした説明などを含めると、子どもたちにとって学びやすいのではないかという判断をいたしました。

○坂倉教育長　私は、東京書籍か啓林館かで非常に悩んだので、皆さんと同じで、マイノートの評価の仕方次第なのでしょうけれども、どちらも本当に絵柄がきれいですし、写真は豊富で、目からも入ってくるという意味ではいいと思います。特に、東京書籍は、ノートのとり方や理科室の使い方等が、非常に丁寧に書いてあるなと思いました。

私の場合は、去年も今年も言っているのですが、マイノートにつきましては、家庭で学習させようということと、それから、少しでも副読本を減らして、それを教科書の中に入れていくという考え方は評価していますので、そういう意味で、啓林館にさせてもらったのですが、東京書籍もすごくいい教科書だなと思っています。

○興水委員　今、マイノートの使い方というので、いろいろ評価が分かれているように思いますが、調査委員会の報告のとき、このノートの使い方について質問が挙がったときに、現場の先生方が大変上手に使っているというお答えがありました。もちろん、忘れる子どもがいるということも確かにありましたが、それはルール上の問題でしょうし、上手に使っているというお答えがありましたので、それを評価したというところで、啓林館に決めたというのがございます。

○坂倉教育長　星山委員も迷っている中で、少しお話を聞いて、方向が出ましたか。

○星山委員　本当に、マイノートをどう評価するかだと思います。今、教育長がおっしゃっ

たように、いろいろ配慮という視点からも評価できるというのであれば、啓林館でいいと思います。

○坂倉教育長 和田委員は、少し難し過ぎるのではないかというお話もありましたし、それから、金山委員のほうからは、やはりマイノートは余り、今回の場合は必要性があるのかという話がありました。その辺、いかがでしょうか。

○金山委員 マイノートに関しては、これはこれとして多分使えるものですが、先生方のお話を聞いていると、これでは足りないというようなお話だったので、どうせもう一つ何か副教材を買うのであれば、もうこれは要らないのかなという判断です。

○坂倉教育長 和田委員、いかがですか。

○和田委員 やはり先ほど申し上げたとおりで、これは小学校の教科書採択ときも同じ議論をしたと思うのですが、八王子の子どもたちにとって、やはり基礎・基本をきちんと身につけるということから、教科書をきちんと学んでいくという姿勢や、先生方も、教科書を使いながら理科の基本を教えていくという、そういう観点から考えると、余りたくさんの方の取り入れたり、これを家でやってきなさいというような扱いというのは、基本的なことを学ぶ場においては、少しやるが多過ぎるのではないかという気持ちはあります。

○坂倉教育長 星山委員から、啓林館でもいいのではないかという話がありました。一方、和田委員からは、八王子の子どもたちと八王子の先生方の立場に立ったときに、内容的に少し詰め込み過ぎなのではないか、その辺の危惧があるということでした。金山委員からは、どうせ副教材が要るのであれば、こういう形でなくてもいいのではないかというような話がありましたが、全体の中でいかがでしょうか。

○金山委員 基礎・基本を学ぶというのは、多分、理科は特にとても難しいというか、定着させるのが難しいことなのかなと思うので、和田先生のおっしゃることはよくわかるのですが、ただ、八王子は今、理科というか科学に一生懸命力を注いでいるところですよ。なので、上に伸びたい子も伸びることができるようなものがないのではないかと。なので、私は、大日本図書と啓林館で悩んだのです。なので、東京書籍も実験数は多いので、悪くはないと思ったのですが、どちらをとるかという、啓林館かなというところが意見です。

○坂倉教育長 なかなか求めているものは高いし、また、それを現場で教えるのも大変なところもあるかもしれないけれども、やはり、八王子の子どもたち、それから先生方を信

じると同時に、前に言いましたが、例えば、ここで一生教科書を持っていくこともあるということ考えたときに、たくさん学ぶ要素があるという意味では、啓林館に可能性があるということ。現場での指導について、これから1年かけて、指導要領等で頑張っ
てほしいということの中で、啓林館ということで、大体、皆様方のコンセンサスがとれ
たような気がしますけれども、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、理科につきましては、啓林館を推したいと思います。

次に、音楽一般でございます。

教育出版2、教育芸術社3でございます。

3対2ということで、教育芸術社でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、音楽一般については、教育芸術社を推したいと思います。

続きまして、音楽の器楽合奏です。

教育出版1、教育芸術社4でございます。

4対1ということで、教育芸術社でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、器楽合奏については、教育芸術社を推したいと思います。

続きまして、保健体育です。

保健体育の結果ですが、東京書籍3、学研教育未来2でございます。

3対2ということでございますが、特に御意見なければ、東京書籍ということでよろ
しいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、保健体育については、東京書籍を推したいと思います。

続きまして、技術でございます。

技術の結果ですが、東京書籍4、開隆堂出版1でございます。

4対1ということで、東京書籍でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは、技術については、東京書籍を推したいと思います。

続きまして、家庭の結果ですが、東京書籍5でございます。これは、問題なくこちら
にさせていただきます。

これで、全ての種目の協議が終了いたしました。これまでの協議を踏まえて、事務局は議案書を作成し、追加議案として提出してください。



○坂倉教育長 続いて、報告事項となります。指導課から報告願います。

○佐藤統括指導主事 八王子市立学校は、平成20年7月23日に策定された「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」をもとに、小中一貫教育を全校で実施しております。また、小中一貫校として、平成21年度にみなみ野小中学校、平成22年度に加住小中学校、平成23年度に館小中学校、平成24年度にいずみの森小中学校を開校してまいりました。

今年度、いずみの森小中学校の改築に向けた本格的な検討を始めるに当たり、現在の八王子市の小中一貫教育について、現状把握及び今後の小中一貫教育のあり方について、検討を行っております。その一つといたしまして、指導課では、「八王子市立小中一貫校（校舎一体型）の教育課程等検討委員会」を設置し、八王子市立学校の小中一貫校及び小中一貫教育に関わる教育課程など、検討しております。

それでは、担当の日向指導主事より、八王子市の小中一貫教育についての現状、八王子市立小中一貫校の教育課程等検討委員会が出された意見及び今後の方向性について、御報告いたします。

○日向指導課指導主事 それでは、八王子市の小中一貫教育の取組及び今後の方向性について、御報告いたします。

資料の1ページ目を御覧ください。本市では、「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」に基づき、小中一貫教育で育てたい児童・生徒像を「心身ともに健康で、自ら考え行動できる、社会性・人間性豊かな児童・生徒」として、特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細やかな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童・生徒の学力向上を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざすことを目的に、小中一貫教育を実施しております。

小中一貫教育の推進の手だてといたしましては、9年間を見通した学習指導の充実をめざし、小中一貫教育授業研究委員会を設置し、委員会ごとに研究授業を実施しております。今年度は、人権教育部会、国語部会、算数・数学部会、道徳部会、体育・食育部会、情報教育部会に加え、理科部会、外国語活動・外国語部会の8部会において、研究授業を公開、実施しております。各学校で、小中一貫教育の担当となった教員が中心と

なり、授業を参観するといった小中一貫教育研修会の充実を図っております。

また、市内全校におきまして、年間3回以上の小中一貫教育の日を設定し、小学校と中学校間において、児童と生徒の交流や教員の連携を進めながら、市内全校で共通の日として、小中一貫教育に取り組んでおります。

小中一貫教育推進委員会では、小中一貫教育全体構想の構築に向けた話し合いや、今後の方向性について検討を行っております。また、今年度は、八王子市立小中一貫校の教育課程等検討委員会を設置し、これまでの小中一貫教育に関する取組や成果、課題などについて話し合いを現在進めております。

資料の2ページを御覧ください。今年度、指導課で設置いたしました八王子市立小中一貫校の教育課程等検討委員会は、現在のところ、2回開催しております。その中で、委員から出されました小中一貫校の現状を含めた意見などをまとめました。

まず、小中一貫校の主な成果といたしましては、児童・生徒が9年間の学びの流れをイメージすることができ、児童・生徒との交流を通して、自己肯定感や規範意識の高まりにつながっているということが出されました。また、小学校と中学校の教員同士で情報共有が図られやすくなり、問題行動などに対する児童・生徒への対応がよりよく行うことができているという成果が見られております。

主な課題といたしましては、小学校と中学校に配置された教職員の小中一貫校としての意識が残念ながら低いということや、小学校45分、中学校50分といった時程の違いによる教育課程の実施に関する課題が出されました。また、中学生が、週の複数回において本校舎から分校舎へ移動しなければならない状況が生じていることなど、施設整備面に関わることにしても、課題が見られております。

今後の八王子市立学校の小中一貫校の教育課程などを検討する中では、指導過程を小学校6年間、中学校3年間ではなく、小中9年間で4・3・2と発達の段階に合わせることはできないか。教員の意識を高めるために、校種ごとではない採用、例えば、義務教育学校とすることはできないか、などといった意見も出されております。

小中一貫校以外の取組といたしましては、小学生が中学校に行き、部活動を体験したり、小中合同によるあいさつ運動を行ったりしながら、小中で児童・生徒が交流を図る取組を実施しております。また、小中一貫校区において、「〇〇スタンダード」を作成し、小学校と中学校とで同様の取組を実施しながら、小中の接続をスムーズに行う取組も行っております。

八王子市として、小中一貫教育につきましては、平成20年7月23日に策定された「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」をもとに、小中一貫教育をさらに推進していくことはもちろん、各学校の取組をさらに充実させ、子どもたちの学力向上や、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざすため、学校に関わる全教職員一人ひとりの意識や指導力を高めていく必要があると考えております。

また、資料の3枚目にあります、平成28年4月1日から施行される学校教育法などの一部改正に伴う義務教育学校も一つの視点として、今後の方向性を検討していく必要があると考えております。

報告は以上でございます。

○坂倉教育長　　ただいま、本市の小中一貫教育についての報告が終わりました。本件について、御質疑ございませんでしょうか。

義務教育学校のところを、課題とか方向性で触れた割には、さらっと流してしまっているの、もう少し丁寧に説明してください。

○佐藤統括指導主事　　では、説明させていただきます。

今、文部科学省から出されているものとしまして、小中一貫教育の2つの類型が示されております。義務教育学校と、仮称ではございますが、小中一貫型小学校・中学校というものがございます。修業年限につきましては、義務教育学校は9年ということになっております。小中一貫型小学校・中学校につきましては、小中学校、現在と同じような形になります。大きく変わっていくものとしたしましては、組織の部分になります。義務教育学校におきましては、一人の校長のもとで、一つの教職員組織が小中一貫教育を実施することとされています。一方、小中一貫型小学校・中学校（仮称）につきましては、多様な取組の実態を踏まえ、学校ごとに校長と教職員が配置され、小中一貫教育を実施することとなっております。施設面については、一体型、分離型を問わないということになっております。

以上でございます。

○坂倉教育長　　一つ新しい校種としてとられたわけですね。これまでは、幼稚園、小学校、中学校と、数年前に中高一貫校が校種として入ってきて、それに加えて、義務教育学校という校種ができたという、そういう意味で大きいと思うのですが、今、内容の説明はあったのだけれども、メリット、デメリットとか、なぜ背景としてそういうものがここに出てきたかというあたり、また、それに合わせて、八王子市教育委員会が今、どのよ

うに考えているのかというのは、恐らくこれからいずみの森小中学校等、複合型の施設をつくっていく中でも関係してくると思うので、その辺のことを、制度だけではなくて、もう少し説明してほしいと思うのですが。

○佐藤統括指導主事 課題といたしましては、やはり教職員の意識です。現状ですと、小学校の教員は小学校として採用、中学校は中学校として採用している状況です。兼務発令ということで、中学校の教員が小学校の授業を教える、逆も可ということになっておりますが、やはり今、検討委員会の中でも出されている点といたしまして、小中一貫校の教員であるという意識よりも、自分の校種のほうの教員であるという意識がなかなか拭えないということが課題としてあります。そこで、今回、義務教育学校の視点を踏まえて、検討していきたいと考えております。

○和田委員 小中一貫教育にしても、義務教育学校にしても、私は教員養成を直接行っている人間として、文部科学省が進めている小中一貫教育や義務教育学校の推進に当たっては、教員養成段階からその整備が整っていないと考えているのです。関東地区も含めて、全国の教職課程をもっている大学の研究会や、それから東京都のそういう養成にかかわる大学の集まりの中でも、このことは大変問題になっていて、先ほどの発言の中に、校種の意識が抜けないという話がありましたけれども、では、大学の中での教員養成で、校種の意識を超えるような養成をしているかということ、していないのです。小学校の教員をめざしている学生にしてみると、小学校の免許をとるだけでもかなりの科目を取得しなければならない。ですから、小学校の先生になる人は、ほとんどほかの科目の授業をとらないで、小学校教員になるための科目を中心にとり続けて、小学校の教員になっているのです。それに加えて、さらに中学校や高等学校の免許をとるとなると、それ以外に免許取得のために科目をとり、教育実習も中学や高校に行かなければならないという状況になっているのです。

ですから、まず養成課程で、そういう教員免許をとることについて、まだ整備が整っていない中で、先行して小中一貫教育や義務教育学校にするということについては、まだ時間が相当必要だろうと言われているのです。今、国のほうでは、免許状の併有ということで、要するに、小学校も中学校もとりなさいよ、必要であれば特別支援もとりなさいよというふうになっているのだけれども、これは学生にとっては大変な負担なのです。それをとったとして、免許をたくさん持っているということが、教員になったときにどれだけ活用できるかということになかなかつながってこないし、そういう免許をと

ったことについても、処遇についても何ら変わりはないわけです。

ですから、そういう意味からすると、余りこれから教員になる学生に多くのことを期待していくということは、なかなか難しいのだろうということがまず一つあるのです。ただ、一方では、過去に免許状を2種類以上とっている、校種をまたがってとっている先生たちもかなりの数いることがわかっているのです。ですから、現在学校にいる、そういう校種をまたがるような免許を持っている先生方の活用ということを考えていかなければならないのだけれども、それも十分に追いついていないという状況なのです。

お考えになっていただきたいのですが、例えば、今まで中学校の3年間で、子どもの発達段階を3年間見てきた人間が、9年間にわたって子どもを見るということになってくる、要するに、小学生から中学生までの間の子どもたちを見る、そういう教育活動に携わるということになってくると、免許だけの問題ではなくて、小学校の先生にしても、中学校の先生にしても、相当幅の広い視野で教育を見るということになってきて、やはり実務的にも相当苦勞をしているということなのです。

ですから、私は小中一貫教育を推進する立場でいるのですが、そういうことを考えたときには、やはりそういう先生方の持っている免許状を生かしたり、小中一貫の大切さを理解している先生方がたくさんいるし、私たちもそれを理解しているのですけれども、やはり、小学校と中学校が離れていたり、あるいは中学校の先生が小学校へ行くときに、先生が抜けている間、教員採用試験の合格者ではない非常勤の先生が替わりに来て授業をしているような実態が出てきて、結局、中学校のほうにぐらついてしまうわけですよ。そういう時間軽減や先生たちの数が整っていない中で、このことを進めるというのは、非常に困難を伴うのです。

ですから、これからいずみの森小中一貫校について、一つの学校の校舎の中でやるというのは、こういう教育を推進する上では、先生方にとってみるとやりやすくなってくるし、多少なりとも、ほかのさまざまな条件を取り除いた中で、小中一貫校ができるということは、非常に大切なことなのだろうと思います。

そういった意味で、お金はかかるのだけれども、やるのであれば、やはり小中の学校が一つの学校の中におさまっているような形で進めていかなければいけないだろうなと思います。

小中一貫に関しては、中1ギャップの解消にしても、それから学習の継続性にしても、非常にいい点があるので、ぜひ進めていかなければいけないのだけれども、個人の先生

に、免許を持ちなさい、9年間もちなさい、両方の学校にまたがって移動して授業しなさいという負担を求めているようでは、恐らくこの教育というのはなかなか定着しないだろうなという思いはしているのです。

ですから、カリキュラムを進めていく中での工夫といったことを、これからどんどんしていかなければいけないのですが、小中一貫をきちんとやっていくという方針であれば、八王子であっても、どこでもそうですけれども、そういう設備や人事的条件を整えていってほしいと思っています。これは直接、今の八王子のことと関係しているわけではないのですが。いずみの森小中学校が小中一体型になっていくというのは、私は大変期待しているところです。

○興水委員 市政のシステム、国レベルで考えていかなければいけないというのは、和田委員がおっしゃるとおりだと思います。八王子というところに足を置いて、幾つかお伺いしたいと思います。

まず、今、お示しいただいた資料の2ページ目ですが、現状として、成果、課題、その他というふうにまとめていただいています。例えば、自己肯定感や規範意識の向上が図られたというのは、一体何をもって評価するのかということ。図れるだろうというふうに期待されるということかもしれませんが、そこを明確にしておかないと、先ほどのお話のように、負担感ばかりになってくると、まさに教員の意識も下がると思いますので、何をもって評価するのかということ、ぜひ明確にしていきたいです。

例えば、中学校進学への不安感が軽減されるだろうというのであるならば、単なる意識調査だけではなくて、公立学校への進学率が上がるだろうとか、また、自己肯定感や規範意識の向上が図れるだろうというのであるならば、例えば小中ギャップを解決することで、不登校の人数がどれくらい減る方向で考えたらいいのだろうか。これは、自己肯定感とか、わかる授業とか、それから情報の共有化による一人ひとりの子どもの実態把握などを考えたときに、当然、狙わなければいけない指標だろうと思いますので、そこが明確になることが必要ではないか。何となくそんな感じだということでは、やはり先生方はしんどいだろうと思います。ぜひ、主な成果として挙げるのであるならば、具体的な指標、または、数字までいかななくても、もう少し具体的な、見える成果を期待したいというところが1点目です。

2点目、(2)のところですけども、これは小中一貫校でなくても、今、全国でしなればいけない小中一貫教育として、こういうことをしていますよということですね。

もし、こういう形で出るとするならば、小中一貫校になった場合は、この中のどうい
うものを共通して全校でやるのか。これは事例だろうと思うのです。小中一貫教育とし
て、こんなことをやっていますよということで、いろいろな学校から得てきたものを挙
げてくださっているのだと思うのですが、それについて、小中一貫校とした場合は、ど
ういうものを共通してやっていくのか。これだったら効果があるので、ぜひというよう
な、そういうことを出していくことで、もう少し具体的になるのではないかと思います。
これが2点目です。

3点目は、平成28年4月1日施行の学校教育法の一部改正、これはとても大事だろ
うと思いますので、平成20年に策定された、八王子市小中一貫教育に関する基本方針
を、なるべくこれを踏まえた上で、早めに改正されて、現場に早くおろして、説明をし
ていただきたいなと思います。

もう一つ、私は、自分が中学校籍で、中学校の教員をしております、それから小学
校の教員になったという経歴がございます。そういう意味では、6歳の、自分の名前を
書くのがやっとの小学校1年生から、15歳という、思春期前期に当たるところまで、
そういう9年間という成長を見ていくというのは、非常に大変なことではありますが、
これはものすごい力になると思います。ぜひ、そういう力をつけた教員を、それぞれの
大学でもつくっていかなければいけないなと思っているところです。

以上です。

○金山委員 今日、この報告を出していただいたことは、とてもうれしかったとい
いますか、いずみの森小中学校の話が出て、建物よりも、まずどんな教育をするかとい
うことが先に出てこないとおかしいなと思っておりましたので、今日のこのお話は、と
てもいいお話だと思っております。やはり今、興水委員がおっしゃったように、以
前の小中一貫教育をどうしようということ踏まえて、早急に変えていかなければいけ
ないことだと思います。それから、小中一貫教育の資料をつくっていらっしゃいま
すが、あれも多分、少し古くなってきているという気もしています。

それから、今回見せていただいて、八王子市がどのような小中一貫校をめざすかとい
うことが問題になってくると思うのです。2ページ目にいろいろ取組状況を書いてい
たきましたが、こういうことを例として、どんどん進んでいくようにということだと思
いますが、こういうことを考えた場合、この成果の中で、学校運営協議会の協力や、そ
れから保護者の協力なしにはできないものがたくさんあると思いますので、保護者、地

域、学校運営協議会も含めた形の、どのような小中一貫校が目標なのかというところも考えていただきたいなと思います。

今現在、小中一貫ということで、先生方が、9年間を見通したということを進めて、年3回、研究をされていますよね。それで、かなり先生たちの意識は変わってきていると、私は学校を回っていて思っています、6年間しか見ていなかったけれども、その先の、15歳になって卒業して社会へ出ていくときまで意識をしている。逆に、中学校の先生は、こんな教え方をされて育ってきたのだと、児童はこういう生活をしているのだということがわかってきているので、免許の問題はかなりハードルの高い問題だと思いますが、今の形で進めて、もう一步進めていくということでも、かなり効果は出てくるのではないかと考えております。

○星山委員　少し違う視点なのですが、私もいろいろなところで関わらせていただいて、常に感じていることですが、小中一貫教育というのは、基本的に大切なものだと思うのですが、何をやるにしろ、メリットとデメリットというのが必ずあると思います。この場合も、よい点を生かすに尽きると思うのです。私は、何でもかんでもやれば小中一貫ということではないとされていて、先生方は大変真面目でいらっしゃるので、アイデアが出ると、とにかく拡散したり、こちらの資料の中も、もう考えられることが全て書いてあると思うのですが、実際に、これが本当に小中一貫教育のメリットなのかというのを、検証する場が必要なのではないかと思うのです。

私も小耳に挟んだのですが、行事なども一緒に行くと、非常に待ち時間が多くなってしまって、確かに小中一貫校になったのだけれども、結局は関係のない待ち時間が増えて、子どもが疲れるだけよねというささやきも聞きました。そういうプロセスがあるのだと思うのです。でも、一緒にやるメリットというものもあると思うので、私は、やはり初期の段階をつくり出していくということ、教員同士もですし、地域の方との話し合いということも、とても大切に考えていただけるといいなと思っています。学校へ行っても、結局、小学校の先生と中学校の先生の間関係がそのまま教育に表れているような気がしますし、地域との連携ということもそうだなと思いますし、今、小中のことを言われていますが、保幼小の連携というものもとても大事だと思うのです。それでは、一体、私たちはいつからいつまで見るのかということになったら、当然、限界があるわけですので、皆さんそれぞれのよさを生かしながら、でも、一貫して地域の子どもたちをずっと見ていくという、そういう視点をぜひお伝えいただけたら、先生方もいいところで生

かせるのではないかと感じました。

以上です。

○坂倉教育長 和田委員からは、いわゆる一体型でない場合の無理と申しますか、現行制度の中での教職員等への負担感というあたりを考えたときに、制度としてはいいのだけでも、そこをしっかりと構築してほしいというお話がありました。また、興水委員からは、この制度はいいとすれば、早く八王子市としての方針をつくらなければいけないし、そのためには、八王子市の基本方針を常に見直して、いい形にしていかなければいけないと。金山委員からは、八王子市が、地域に開かれた学校ということを考えている中では、学校運営協議会を中心とした形をぜひ、八王子市の小中一貫教育の中に入れていって、両輪としていかなければいけないという話がありました。星山委員からも、現実の問題としてのお話が出てきました。

その辺も踏まえて、今後、八王子市として的小中一貫教育の形をやってほしいのですが、説明者の方にはお願いしたいのは、和田委員のほうから、いわゆる制度的な、免許状の併有の問題のお話がありましたよね。皆さん方も聞かれていると思うのですが、当面の間は、併有しなくていいということ、当面の間というのが、はっきりとは言っていませんが、恐らく10年、20年のスパンであるということ、それから、大学だけに任せるのではなくて、現に教職についている方々がもう一つの校種の免許をとることについては、文部科学省でも一定の考えをもっているというあたり、これが十分かどうかわかりませんが、そういう形の中で進めていこうという意識があるのだという、その辺の説明は皆さんにしてほしいです。

委員の話をつただいているだけではだめだと思うので、八王子市として進めていきたいと思うのであれば、今の御質問だと、心配されていることについてはこういう形があって、それはこういうふうに生かしていきたいし、そのときには委員の方々にも御協力をお願いしたいというような説明をしていかないと、聞いている人に誤解を与えるので、御意見はしっかり生かしてもらいますが、御質疑の中で説明できることがあれば、しっかり説明してほしいなと思いました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

○和田委員 教育長からお話があったそのとおりなのです。私が申し上げたいのは、文部科学省が進めている、現在、免許を持って学校にいる人にも免許をとらせましょうとか、しばらくの間は、制度的に両方の職を兼任することを認めましょうという形になってい

るのですよね。そういうことは、十分知っているのです。だけれども、何が問題かという
と、先ほどから申し上げているように、どの制度をとってみても、先生方に負担を求
めているのです。国そのものが、人を増やそうとか、小中一貫のための、そういう教育
を進めていこうというふうになっていないことを、私は問題としているのです。

ですから、大学の教員養成の場も、また、学校や教育委員会にしても、先生方だけに
いろいろな負担を求めていくのではなく、行政の責任として、それを支えていくような
施設であるとか、人的なものを整えていってほしいという、そういう考え方にも立って
いただきたいということだけ申し上げたいと思います。

○佐藤統括指導主事 ありがとうございます。

いずみの森小中学校に関し、教育課程の検討委員会を始めておりますが、やはり、指
導課だけではできない部分が多いと考えております。施設面、それから教職員の人事面
のこともありますので、これについては、教育委員会の各関係課とも連携しながら、ま
た、部課長会等にも報告しながら進めております。検討委員会のほうにも、施設管理課
の方に出させていただいて、情報を共有しながら、どこが課題かなど、連携しながらやっ
ております。今後もそのように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○坂倉教育長 金山委員からは、いずみの森小中学校に関して、複合施設という建物のほう
ではなくて、こういう形から入ってくれたことは本当にいいことだという御評価もあり
ましたので、ぜひ、本市としての新しい施設一体型の、複合施設型の小中一貫校をつく
っていく中では、今言ったことも含めて、ぜひ逐次検討して、また報告をお願いしたい
と思います。

では、ほかに何か報告する事項はございますでしょうか。

○廣瀬学校教育部長 生涯学習スポーツ部から2件あります。

○坂倉教育長 それでは、生涯学習スポーツ部から、1件目について御報告願います。

○井上生涯学習政策課長 それでは、生涯学習政策課から報告をさせていただきます。

まず、1件目でございます。資料に基づき、報告をさせていただきます。

家庭教育支援事業「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまFikaキャラバン
イン南大沢」の開催について書かれた資料を御覧ください。

こちらは、家庭教育支援事業として実施するものでございます。本事業は、文部科学
省が家庭教育支援の取組として推奨しておりますチーム支援型により、小学生のお子さ

んをもつ保護者、来年小学校に入学するお子さんをもつ保護者をサポートする目的で開催するものです。実施主体は、チーム型支援による家庭教育支援で実績のある市民団体「星とおひさまF i k aキャラバン」と教育委員会との共催となります。形式としては、実行委員会形成により開催をいたします。

内容ですが、茶話会形式によるリラックスした雰囲気の中で、保護者の子育ての悩みなど、保育士や教育経験があるキャラバンのファシリテーターが市民の相談に乗り、保護者の心理的負担を軽減させるというものです。8月15日号の広報で、参加者を募集し、9月10日に生涯学習センター南大沢分館で開催いたします。その後、11月に生涯学習センター川口分館、来年1月14日にクリエイトホールでの開催も予定しております。

家庭教育支援事業につきましては、これまでその必要性がさまざまな場で議論されてきましたが、当課といたしましても、本事業を一つの足がかりとして、その効果等を見極めた上で、今後の事業展開を検討していきたいと思っております。今後、このキャラバンの実績報告等、改めて報告させていただくとともに、市長部局であります、子ども家庭部等とも連携を図りながら、家庭教育支援事業を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

- 坂倉教育長 生涯学習スポーツ部からの1件目の説明が終わりました。本件について、御質疑はございますでしょうか。
- 星山委員 家庭教育支援ということで、ずっと気になっていたのですが、具体的にどうしたらいいかというところで、八王子だけでなく、さまざまな地域でお悩みだと思います。でも、こうして一つやってみようということで動いてくださって、今の御説明では、まだトライアルということですので、今後、発展していくとよいのではないかと思います。それにしても、定員が割と少なめではないかと思いますが、この辺の御事情は何かあるのでしょうか。
- 井上生涯学習政策課長 定員のほうは、会場の都合等もございます。それと、まずこちらは足がかりの一つで進めていきたいと考えておりますので、今後、事業の拡大については、適時、検討してまいりたいと考えております。
- 坂倉教育長 金山委員はいいですか。
- 金山委員 ずっと気になっていた家庭教育支援が始まるということで、とてもうれしく思っています。文部科学省も、派遣型ということも言っておりますので、ちょうどそれに

値するものではないかと思えます。これが家庭教育支援チームとして、文部科学省のほうに登録をしていただけたらうれしいなと思っています。それから、やはり一つの家族の中の構成員がすごく減っていて、また、地域のつながりも薄くなっている中で、不安を抱えている方がこれで一人でも減ることにつながればいいなと思えます。不安を抱えずに、お子さんを学校へ通わせることができるということは、学校の教育活動がスムーズに動くということに直結しますので、いい成果が出ることをとても期待しています。

○坂倉教育長　ほかはよろしいでしょうか。

○興水委員　教えてください。ここで派遣するファシリテーターというのは、どういう方が行かれるのですか。

○井上生涯学習政策課長　ファシリテーターの方々ですが、現在、13名の方に登録していただいております。先ほど申し上げましたように、主に、保育士の経験のある方、あるいは教職員の経験のある方、それと、学校サポーターや学校コーディネーターをお願いしている方、そういった方を今、ファシリテーターとして登録しているところでございます。

○興水委員　質問の意図は、逆に、学校と一緒に子どもを育てようとか、地域と一緒に子どもを育てようという視点での中身になるだろうと思うのですが、どういう方々が入っていらっしゃるのかということ、ぜひ主催側できっちりと把握していただきたいということです。学校攻撃というか、実はそういうケースもなかったとは言えないと思うのです。ですから、登録されている方々は本当に素晴らしい方々だと、十分信用していますが、そこら辺の内容等々について、所轄でもきっちりと把握をして進めていただくとうれしいなと思い、お話をいたしました。

○井上生涯学習政策課長　ファシリテーターの方につきましては、今、登録されている方に限らず、今後、この足がかりの事業等を検証していく中で、もう少し広い分野の人材が必要であるということであれば、そういった方にもお声かけをしていきたいと考えております。

○坂倉教育長　よろしいでしょうか。

○和田委員　今後の予定の中に、生涯学習センター川口分館やクリエイトホールが出ているのですが、これは、来てくださいよというような呼びかけ、そういう手続というのはどのようになっているのですか。

○井上生涯学習政策課長　市として、募集は広報等でさせていただきます。また、本日、資料としてもう1枚、9月に開催するもののチラシも添付させていただいておりますが、こういったチラシを、今後の調整により、もし、学校等に配布できるのであれば、配布したいと思っておりますし、保育園等にも御協力いただければ、こういったチラシを配付したいと考えております。

○和田委員　今、チラシの話が出ましたが、私も、もしそういうことであれば、やはりこのチラシを配りながら、御希望される方はぜひ連絡してくださいとか、呼びかけをどこかでしておいたほうがいいのかと思います。下のほうに、申込・問い合わせ先と書いているのですが、これは今回の南大沢の件での問い合わせですよ。そういうことではなく、御希望される方は、ぜひこちらのほうに問い合わせてくださいというのも入れておくと、これに参加した人も、また参加してみようかなという人たちも、そういう今後の手続や進め方というのがわかってくるように思いますので。

○井上生涯学習政策課長　チラシについては、もう少し検討いたしまして、また改めて開催するときに、問い合わせ等がわかるようにしていきたいと思えます。

○坂倉教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　引き続き2件目について、報告願います。

○井上生涯学習政策課長　2件目の報告になります。こちらは、口頭での報告になります。

本日からですが、北海道白糠町の小学生をお招きして、八王子の小学生との交流事業を開催いたします。本日から8月8日土曜日までの事業となっております。こちらは、御存じの方もいるかと思うのですが、一応、復習のために、経過等を説明させていただきます。北海道白糠町とは、八王子市の千人同心のゆかりの地で、平成11年から、相互にそれぞれの町を訪問する形で、小学生の交流事業を実施しております。今年度は、八王子市が白糠町の小学生を受け入れる順番となっているところでございます。

今年度の事業ですが、八王子市の小学6年生が6人、5年生が9人、そのうち男性が7人、女性が8人となっており、白糠町のほうの小学生は、6年生が9人、5年生が6人、男性が5人、女性が10人となっております。この事業は、5、6年生を対象とした事業でございまして、なぜ5、6年生かと申しますと、5年生で参加していただいた方が翌年度、今度は6年生になったときに再度参加していくことで、改めて交流のきずなが深まっていくのではないかなというようなことで、こういった事業を実施してござい

す。

今回の八王子の小学生につきましては、応募が19人、そのうちの15人を抽選で参加者として決めたところでございます。本日から8月8日までということでございます、8月18日が解団式でございます。その後、こちらの事業につきましても、改めて本委員会で事業実績について報告させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長 生涯学習スポーツ部からの説明は終わりました。本件について、御質疑ございませんでしょうか。

○井上生涯学習政策課長 委員の皆さんには、参考として、4日間の日程表だけお配りしているかと思えます。そちらも参考にいただければと思います。

○坂倉教育長 対面式を行う前に、いきなりガイダンス施設に連れて行って、大変ですよ。誰か迎えに行ったのですか。

○井上生涯学習政策課長 羽田空港に11時40分着の飛行機でいらっしゃる予定ですので、今、主査と担当の2人で迎えに行っております。

本日は、まず昼食をとって、八王子城跡のガイダンス施設の見学をし、その後、市役所に一度来ていただいて、3時から対面式を予定しております。その後、千人同心のゆかりの寺であります本立寺に寄った後、高尾の森わくわくビレッジに到着というような予定となっております。

○坂倉教育長 白糠町は相当涼しいのですかね。5日連続猛暑日で、きつうだるでしょうね。

○井上生涯学習政策課長 昨年、八王子市が白糠町へ伺ったときには、日中でも20度台だったということですので、白糠町の小学生にとって、八王子市の暑さはかなりこたえるのではないかと考えております。

○坂倉教育長 体調管理に本当に気をつけてもらって、結構、熱中症なども出ているので、そこら辺、しっかりお願いします。

○井上生涯学習政策課長 はい、無理のないスケジュールで進めていきたいと考えております。

○坂倉教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 ありがとうございました。

事務局の準備が整いましたら、追加の議案を提出していただきたいと思います。



○坂倉教育長　それでは、追加日程、第26号議案「平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について」を議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

○佐藤統括指導主事　第26号議案は、先ほど御協議いただきました、平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてでございます。

次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

平成28年度の八王子市立中学校使用教科用図書につきましては、教科「国語」、種目「国語」は、発行者名、教育出版、書名「伝え合う言葉 中学国語」でございます。

教科「国語」、種目「書写」は、発行者名、教育出版、書名「中学書写」でございます。

教科「社会」、種目「社会（地理的分野）」は、発行者名、東京書籍、書名「新編新しい社会 地理」でございます。

教科「社会」、種目「社会（歴史的分野）」は、発行者名、教育出版、書名「中学社会 歴史 未来をひらく」でございます。

教科「社会」、種目「社会（公民的分野）」は、発行者名、東京書籍、書名「新編新しい社会 公民」でございます。

教科「社会」、種目「地図」は、発行者名、帝国書院、書名「中学校社会科地図」でございます。

教科「数学」、種目「数学」は、出版社名、新興出版社啓林館、書名「未来へひろがる数学」でございます。

教科「理科」、種目「理科」は、発行者名、新興出版社啓林館、書名「未来へひろがるサイエンス」でございます。

教科「音楽」、種目「音楽（一般）」は、発行者名、教育芸術社、書名「中学生の音楽」でございます。

教科「音楽」、種目「音楽（器楽合奏）」は、発行者名、教育芸術社、書名「中学生の器楽」でございます。

教科「美術」、種目「美術」は、発行者名、光村図書出版、書名「美術」でございます。

教科「保健体育」、種目「保健体育」は、発行者名、東京書籍、書名「新編 新しい保健体育」でございます。

教科「技術・家庭」、種目「技術・家庭（技術分野）」は、発行者名、東京書籍、書名「新編 新しい技術・家庭 技術分野」でございます。

教科「技術・家庭」、種目「技術・家庭（家庭分野）」は、発行者名、東京書籍、書名「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」でございます。

教科「外国語」、種目「英語」は、発行者名、教育出版、書名「ONE WORLD」でございます。

なお、平成28年度に小学校が使用する教科用図書につきましては、事案決定規定に基づき、昨年度採択された教科書を、教育長決裁にて、7月1日に採択をいたしております。また、特別支援学級使用教科用図書につきましては、現在、各学校から授業時数の調査を行いながら、これも事案決定規定に従い、8月31日までに教育長決裁にて決定してまいります。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長 　ただいま指導課の説明が終わりました。本案について、御質疑ございませんでしょうか。

特別支援学級の教科書というのは、学校ごとに違うのか、それとも全部同じなのか、その辺を少しお願いします。

○佐藤統括指導主事 　特別支援学級の教科書は、学校ごとに違っております。

○坂倉教育長 　ほかに御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　先ほど、皆で協議をした結果でございますので、特に御意見もないかと思えます。

御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第26号議案については、提案のように決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　御異議ないものと認めます。よって、第26号議案については、そのように

決定することにいたしました。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますでしょうか。

○金山委員 報告が2点ほどございます。

一つは、7月30日、東京都の健康づくりフォーラムに参加してまいりました。26年度に、東京都の教育委員会表彰を別所中学校が受けておりまして、受賞校の発表ということで、養護教諭の先生の発表を聞いてまいりました。若い先生ですが、落ちついた、いい発表をなさっております。それから、そのときの講演で、昭和大学の医師の方なのですが、いじめ、それから不登校のサインには、医療的な介入というのがこれからは避けられないのではないかという、医療の立場からのお話を伺ってまいりました。

それから、翌日の31日ですが、教育センターで行われた校長・副校長研修会で、「コミュニティ・スクールから生み出されるもの」ということで、千葉県秋津のコミュニティ・スクールの会長をずっとなさっていた岸さんという方のお話を伺いました。今までは、実際に学校を立ち上げられた先生方のお話が多かったのですが、今回は地域としてどういう効果が得られるかというようなお話で、これもとても有意義なお話でした。

それで、教育センターに伺いましたら、ちょうどJAXAのパワーアップ研修会をやっていたところで、冒頭の15分ぐらいだけなのですが、見せていただきました。資料も豊富ですし、お話も引かれるものがありましたし、若い先生を中心に聞いていらっしやったのですが、多分こういう授業を受けた先生が教えられたらとても楽しいだろうなというような授業でした。JAXAはとても内容が充実していますし、持っていらっしやった月の満ち欠けの模型も、とてもおもしろいもので、我が家でも子どもたちがとても喜んでおりました。JAXAとの連携が、今後いい形で進めばいいなということを思わせるような内容でした。理科だけではなく、ほかの分野でもJAXAのことは使えまじすというようなお話で、やはり宇宙というのは最終的に生命を生み出すところなので、命ということに関してもお話ができますというようなこともあり、とてもいい提携をしたのではないのかと思って、帰ってまいりました。

以上です。

○坂倉教育長 お疲れさまでした。

ほかにごございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 ないようでございます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願いたいと思います。

再開は11時ちょうどからとしたいと思います。

[午前10時50分休憩]